様式第14号（第10条関係）

飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金（既存住宅断熱改修促進事業）

事業報告書

飯田市長

申請者　郵便番号　〒399-2431

住所　飯田市川路

氏名　 印

電話番号

次のとおり、脱炭素先行地域づくり事業のうち、既存住宅断熱改修促進事業を実施したので、飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金交付要綱第10条の規定による実績報告に係る事業報告をします。

１　補助金交付決定額

|  |
| --- |
| 円 |

※原則として、「（改修に要した費用の総額－他の補助金等の額）×２／３」（千円未満切捨て）。ただし、改修に要した費用の総額が、戸建住宅で１戸あたり180万円を超える場合は120万円、集合住宅で１戸ごとに１戸あたり22万５千円を超える場合は15万円を限度とする額の合計（千円未満切捨て）。

※戸建住宅の玄関ドアの改修をした場合であって、玄関ドアの改修に要した費用が７万５千円を超える場合は、「（その他の箇所の改修に要した費用の総額－他の補助金等の額）×２／３＋５万円」（千円未満切捨て）。

※集合住宅の玄関ドアの改修をした場合であって、玄関ドアの改修に要した費用が30万円を超える場合は、「（その他の箇所の改修に要した費用の総額－他の補助金等の額）×２／３＋20万円」（千円未満切捨て）。

捨印欄

２　事業報告

(1) 事業内容

・改修した建物に関する事項

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 代表地番 | 飯田市川路 | | 建築年月日 | 年　　月　　日 | |
| 建物の用途種別（注１）  ※該当するものにレ点を記入 | | □専用住宅　□併用住宅 | 戸建・集合の別  ※該当するものにレ点を記入 | | □戸建　□集合 |

・改修に関する事項

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 設計業者 |  | | | | | 施工業者  □設計業者と同一 | | |  | | |
| 改修した箇所（注２）  ※該当するものにレ点を記入 | | | | □天井　□外壁　□床　□窓　□ガラス　□玄関ドア | | | | | | | |
| 最低改修率（注３） | | | ％ | | | | 改修率（注４） | | ％ | | |
| 飯田版ZEH仕様への該否 | | | | □該当　□該当しない  ※対象建築物が飯田版ZEHの仕様を満たす場合は、事業完了後、本補助金の実績報告と別に飯田版ZEH普及促進事業補助金の交付申請をしてください。 | | | | | | | |
| 契約日 | | 令和 年　　月　　日 | | | | 改修工事完了日 | | | | 令和 年　　月　　日 | |
| 玄関ドアの改修に  要した費用（注５） | | | 円 | | | その他の箇所の改修に  要した費用の総額（注５） | | | | 円 | |
| 改修に要した費用の総額（注５） | | | | | 円 | | | 他の補助金の額 | | | 円 |

注１　対象の建築物は、専用住宅に限ります。店舗、事務所等と併用する場合は対象となりません

注２　導入する製品は、環境省の補助事業に係る補助対象製品としての登録製品に限ります。その他要件等については、「飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金　補助金申請の手引き」をご確認ください。

注３　「飯田市脱炭素先行地域づくり事業補助金　補助金申請の手引き」を参考に、工事内容に応じた最低改修率を記入してください。

注４　該当の工事に係る改修率（住宅全体の設備に対し、申請に係る改修工事部分が占める割合）を記入してください。

注５　消費税及び地方消費税の額は、申請者が一般住民の場合は含み、事業者の場合は含みません。

(2) 附属書類　※添付したものにレ点を記入

□施工事業者と契約を締結したことがわかる書類

□費用の支払を証明する書類

□改修箇所の改修前後の状況がわかる写真

□＜事業計画書に添付したものから変更があった場合＞費用の総額及び内訳がわかる書類

□＜事業計画書に添付したものから変更があった場合＞対象建築物の延床面積及び改修率を確認するための改修箇所、補助対象床面積等を確認できる平面図

捨印欄